

令和7年度

群馬工業高等専門学校
外部独自評価報告書

令和8年3月

【目次】

1. はじめに P. 1
2. 外部独自評価の概要 P. 2
3. 外部独自評価委員会評価報告 P. 4
4. 外部独自評価結果を受けて P. 38

参考資料

- 参考 1 外部独自評価委員会次第 P. 39
- 参考 2 外部独自評価委員会議事概要 P. 40
- 参考 3 群馬工業高等専門学校評価規則 P. 43

1. はじめに

本校は、実践的・創造的技術者を養成することを目的とした5年間一貫教育を行う高等教育機関として、高等専門学校制度が創設された昭和37年にいわゆる国立高専1期校12校のうちの一つとして設立され、これまでの本科卒業生は、9,468名、専攻科修了生は1,090名を数えます。

この間、AIやデジタル技術の急速な進展や脱炭素社会の実現に向けた国際的な取組、さらにはグローバリズムの進展の下で、幅広い場面で活躍する多様な実践的・創造的技術者の養成がますます重要となっており、こうした技術者については、社会課題の解決やイノベーション創出への貢献も期待されています。このような人材を育成すべく、本校は教育及びこれと密接不可分の関係にある研究や地域社会貢献活動の充実に取り組んでおります。

本校には、5年制の本科と2年制の専攻科が設置されています。本科には、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科及び環境都市工学科の5つの学科が設置され、理論とともに、実験、実習、設計製図などの実技を重視し、人間形成という観点から一般科目にも力を入れ、生活面でも自由な雰囲気の中にも自律を重視した指導を行っています。近年は、企業や自治体との連携による課題解決型学習を導入し、学生が社会と直接関わりながら学びを深める機会を拡大しています。また、専攻科には、生産システム工学専攻と環境工学専攻の2専攻が設置され、本科における教育の基礎の上に、より深く高度な工学に関する学術を教授・研究しています。

これら5年間または7年間の一貫教育を通して、社会の多種多様かつ高度な技術課題に幅広い視野を持って挑み、これを克服していくために複数の領域に及ぶ知見を持った人材の育成を目指しており、具体的には、学生が最も得意な工学分野の知識と、それとは異なる工学分野の知識を融合して、AIや環境技術など新しい要素も取り入れつつ、困難な課題を解決まで導く能力を磨く教育を行っています。

法令等の改正により平成3年以降、高等教育機関には、自らの教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、学外者による検証を行うことで教育の質の向上・改善に取り組んでいくことが求められています。

本校の外部独自評価は、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施している機関別認証評価における高等専門学校評価基準の項目にしたがって自己点検・評価項目を設定するとともに、その項目を2分割にし、前半の項目の自己点検・評価と外部独自評価をそれぞれ1年目と2年目、後半を3年目と4年目で行い、5年目ではそれらを合わせた全項目の自己点検・評価を実施することとしています。令和6年度は「学生の受入れ」「学習・教育・研究の成果」「教育課程・教育方法」を対象に自己点検・評価を行い、今回、その結果について外部独自評価委員に評価いただきました。また、学校の現況や教育の特色を紹介させていただき、学校運営や教育活動に関して率直なご意見をいただきました。

ご多忙の中ご対応いただいた外部独自評価委員の皆様に深く感謝申し上げます。いただいたご指摘やご意見を踏まえ、今後の学校運営や教育の改善に努めてまいります。

群馬工業高等専門学校長

大金伸光

2. 外部独自評価の概要

(1) 目的

本校における外部独自評価は、内部からは気づきにくい課題等について、第三者の視点から確認していただき、教育研究体制等の改善に資することを目的として実施する。(本校評価規則第11条)

(2) 外部独自評価委員構成

外部独自評価委員会は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱した委員をもって構成する。(本校評価規則第12条)

また、委員長は委員の互選により選出する。(本校評価規則第13条)

- ① 大学等教育機関の関係者
- ② 本校の所在する地域の教育関係者
- ③ 地方自治体の関係者
- ④ 地域産業界等の関係者
- ⑤ その他校長が必要と認める者

令和7年度 外部独自評価委員会委員

1	群馬大学大学院理工学府長	石間 経章	1号委員(委員長)
2	群馬県中学校長会会長	荒井 学	2号委員
3	群馬県立群馬産業技術センター所長	加部 重好	3号委員
4	群嶺テクノ懇話会会長	鈴木 実	4号委員
5	群馬工業高等専門学校後援会会長	吉田 涼子	5号委員
6	群馬工業高等専門学校同窓会会長	細谷 功	5号委員
7	上毛新聞社印刷局次長	浜名 大輔	5号委員

(3)外部評価の実施方法

外部独自評価は、本校の自己点検・評価報告書及び根拠資料のほか、外部独自評価委員会で実施するヒアリング、実地調査等により行う。(本校評価規則第15条)

① 実地調査(外部独自評価委員会)(令和7年10～11月)

「群馬工業高等専門学校自己点検・評価報告書(令和7年3月発行)」について、学内関係者からの学校概要等の説明に基づき、質疑応答及び意見交換の上、外部独自評価委員会委員から検証を受ける。

② 外部独自評価委員会委員による評価書の作成(令和7年11月)

上記の調査に基づき、外部独自評価委員会終了後、外部独自評価委員会委員は評価結果についての報告書を作成する。

③ 外部独自評価報告書の作成(令和7年11月～令和8年1月)

外部独自評価委員会委員から提出していただく結果をとりまとめ、外部独自評価委員会委員による確認を経て「外部独自評価報告書」を作成する。

④ 外部独自評価報告書の公開(令和8年3月)

作成した「外部独自評価報告書」について、本校ホームページ上に公開する。

(4)評価項目

本校評価委員会で作成した自己点検・評価報告書及び参考資料について、令和6年度に行った以下の3項目について評価を受ける。

項目4 準学士課程及び専攻科課程の学生の受入れ

項目5 準学士課程及び専攻科課程の学習・教育・研究の成果

項目6 準学士課程及び専攻科課程の教育課程・教育方法

(5)評価結果

全体としては、本校の活動全般について、3つの項目において「すべて妥当である」との高い評価をいただきました。詳細な内容につきましては、「3. 外部独自評価委員会評価報告」をご覧ください。

※「全体を通しての意見」の内容に基づき、こちらの記述に関しては変更の可能性がございます。

3. 外部独自評価委員会評価報告

「外部独自評価委員による検証」欄に記載の委員の意見については、原文のまま記載しております。

項目4 準学士課程及び専攻科課程の学生の受入れ

4-1 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

4-1-①

【準学士課程及び専攻科課程共通】アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)アドミッション・ポリシー、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等。)となっているか。	☑はい □いいえ	本科、学生募集要項・入学案内には、アドミッション・ポリシー(AP)の中で「求める人材像」が示されており、面接試験においても面接記録上で確認するよう推薦入学者選抜の実施要領に記述されている。また、編入学生募集要領・専攻科学生募集要項・入学案内においても「入学受け入れ方針(AP)」が示されている。	資料 4-1-①-(1)-01_令和6年度入学者募集要項・入学案内 資料 4-1-①-(1)-02_令和6年度編入学生募集要項 資料 4-1-①-(1)-03_令和6年度推薦入学者選抜面接実施要領及び合格者判定会議資料(非公表) 資料 4-1-①-(1)-04_令和7年度専攻科学生募集要項・入学案内 資料 4-1-①-(1)-05_群馬工業高等専門学校専攻科学校長推薦者選考要領(非公表)

			資料 4-1-①-(1)-06_令和7年度専攻科入学者選抜面接試験実施要領(非公表)						
			資料 4-1-①-(1)-07_群馬工業高等専門学校専攻科入学者選考基準(非公表)						
			資料 4-1-①-(1)-0_専攻科入学試験実施状況(非公表)						
検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>		7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーを広く一般に公表するとともに、それに沿った面接試験などが行われている。 ・アドミッション・ポリシー、面接方法などの見直しも適切な間隔で行うことができるように、今後も継続して確認等を行っていただきたい。 ・「入学者募集要項・入学案内」、「編入学者募集要項」、「専攻科学生募集要項・入学案内」に入試に関する詳細な実施要領が記されており、希望者は明確に入学基準を理解することができます。また、入学案内に教育理念、教育目標、アドミッションポリシー、本校の特色を掲げ、希望が納得・安心して入学を希望できる仕組みが整っています。 	
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

4-1-②

【準学士課程及び専攻科課程共通】アドミッション・ポリシーに沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	資料 4-1-②-(1)-01 7ページ目「自己点検・評価項目 4 学生の受け入れ > 4-1 入学者の選抜がアドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること」において検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備している。	資料 4-1-②-(1)-01_群馬工業高等専門学校評価規則 資料 4-1-②-(1)-02_入学者受入における検証・改善体制を定めた教務委員会規則

		<p>準学士課程入学者選抜については教務委員会で検証し、専攻科課程入学者選抜については専攻科委員会で検証する体制である(資料 4-1-②-(1)-02・04)。また、本校の教育の質向上と改善 PDCA サイクルの中にも教務委員会・専攻科委員会で入学者選抜の検証を行うことが示されている(資料 4-1-②-(1)-03)。</p>	<p>資料 4-1-②-(1)-03 群馬高専における教育の質向上と改善 PDCA サイクルについて</p> <p>資料 4-1-②-(1)-04 群馬工業高等専門学校専攻科委員会規則</p>
<p>(2)(1)の体制の下、実際に入学した学生が、アドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証を行っているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>1 年生実態調査(準学士課程)の集計結果のうち、AP に関連した設問 41.(17 ページ目)に対し、「科学技術者になりたいという志を持っている人」、「人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人」という回答が多くみられる。また、志望理由関連した設問 4.(2 ページ目)対しては「理数系の科目が好きだから」や「専門分野の実力を身に着けたいから」という回答が多く、将来の夢に関する設問 40.(15 ページ目)では「技術者」や「研究職」という回答が多い。</p> <p>以上から入学者がアドミッションポリシー(AP)に沿っているものと考えている(資料 4-1-②-(2)-01)。</p> <p>また、教務委員会において、1 年生実態調査の結果を検証している(資料 4-1-②-(2)-02)。</p> <p>専攻科入学生については、令和2年度実施のアンケート調査において、専攻科の学習目標に関連する項目に「十分達成した」、「まあまあ達成した」と回答している学生の割合が多いことから、AP に沿った学生が入学していると考えられる。ただし、専攻科入学生の AP 検証アンケートはその後実施されていないため、今後更新が必要である(資料 4-1-②-(2)-03)。</p>	<p>資料 4-1-②-(2)-01 令和5年度1年生実態調査集計結果</p> <p>資料 4-1-②-(2)-02_令和5年度1年生実態調査の集計結果の検証について(非公表)</p> <p>資料 4-1-②-(2)-03_専攻科入学生の AP 検証(非公表)</p>
<p>(3)(2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>準学士課程では平成 30 年度入試以降、全体として安定した志願者数を確保していることから一般入試制度の大きな変更は検討・実施されていない。</p>	<p>資料 4-1-②-(3)-01_推薦選抜における面接の評価方法について(教務委員会案)(非公表)</p>

		<p>推薦入試については、アドミッション・ポリシーと面接の採点の関係が不明確である、採点の観点が統一されていない等の問題が指摘されたため、アドミッション・ポリシーに基づくルーブリック評価への変更が検討され、令和 5 年度推薦入試より実施された(資料 4-1-②-(3)-01~03)</p> <p>専攻科入試においては、専門基礎Ⅱにおいて物理(力学・電磁気)に偏っており、基礎力学に重きを置いている感があり、専門性での設問が乏しい。このため、材料力学、C 言語アルゴリズムからも問題を選択できるよう改善した(資料 4-1-②-(3)-04~05)。</p>	<p>資料 4-1-②-(3)-02_R4 第 8 回教務委員会議事要旨(非公表)</p> <p>資料 4-1-②-(3)-03_推薦選抜における面接の評価方法について(修正版)(非公表)</p> <p>資料 4-1-②-(3)-04_専攻科入学者選抜試験問題変更の検証例(非公表)</p> <p>資料 4-1-②-(3)-05_専攻科入学者選抜の改善結果(非公表)</p>						
<p>検証結果</p> <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	<p>ご意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料等から、適切な改善を例年行っていると判断できた。 ・「群馬工業高等専門学校評価規則」にて内部評価、外部評価によって教育研究活動等の評価を行い、それを改善に資する取り組みに役立っています。また教務委員会、専攻科委員会を設置し、適正な学生の受け入れがなされているかを検証し、入学選抜方法の改善に役立っています。 		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

4-1-③

実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)【準学士課程】学生定員を学科ごとに1学級当たり40人	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	「群馬工業高等専門学校学則」第7条において各学科とも入学定員を40名と定めている。	資料 4-1-③-(1)-01_学生定員を定めている学則の該当箇所

を標準として、学則で定めているか。			
(2)【専攻科課程】学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	「群馬工業高等専門学校学則」第 41 条において入学定員を生産システム工学専攻 12 名、環境工学専攻 8 名と定めている。	資料 4-1-③-(1)-01_学生定員を定めている学則の該当箇所
(3)【準学士課程及び専攻科課程共通】学科(専攻)ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	準学士課程については教務委員会で検討し、専攻科課程については専攻科委員会で検討する体制となっている。	資料 4-1-②-(1)-01_群馬工業高等専門学校評価規則 資料 4-1-②-(1)-02_入学者受入における検証・改善体制を定めた教務委員会規則 資料 4-1-②-(1)-03_群馬高専における教育の質向上と改善 PDCA サイクルについて 資料 4-1-②-(1)-04_群馬工業高等専門学校専攻科委員会規則
(4)【準学士課程及び専攻科課程共通】過去5年間の学科(専攻)ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	準学士課程については適正である。専攻科課程については入学定員に対する実入学者数が超過している状況にある(資料 4-1-③-(4)-01)。 専攻科に在籍する学生が十分に学習・研究を行うための環境整備として、演習科目である「英語演習 A」・「実用英語 A」については時間割の表記にもある通り、20 名前後の 2 クラス編成として授業を実施している(資料 4-1-③-(4)-02)。	資料 4-1-③-(4)-01_平均入学定員充足率計算表 資料 4-1-③-(4)-02_専攻科授業時間割

		<p>他の科目についても、40名を超えないクラス編成で授業が実施できている(資料4-1-③-(4)-03)。計算機を使用する授業で使用する端末数も1部屋50台前後が用意されているため、受講者が急増した場合であっても対応可能である。</p> <p>専攻科1年後期の科目である「生産システム工学実験」は5班編成(1班4名程度)、「環境工学実験」は3班編成(1班5名程度)とし、前者は企業から提示された課題を少人数のグループで解決する。後者は数週間ごとに、班ごとに与えられる異なったテーマでの実験を行う(資料4-1-③-(4)-04)。</p> <p>特別研究については、令和5年度入学生に対して生産システム工学専攻が21名に対して31件、環境工学専攻が17名に対して19件のテーマが提出されており、各専攻のテーマ数に対する入学学生数の割合はそれぞれ68%、89%となっている(資料4-1-③-(4)-05)。</p>	<p>資料4-1-③-(4)-03_選択科目受講者一覧</p> <p>資料4-1-③-(4)-04_専攻科工学実験</p> <p>資料4-1-③-(4)-05_特別研究担当教員およびテーマ数</p>
<p>(5)【準学士課程及び専攻科課程共通】過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>準学士課程に関しては過去5年間で大幅に超過・不足していないので該当しない。</p> <p>専攻科課程の入学者数は定員を大幅に超過している状況である(資料4-1-③-(4)-01)。</p> <p>平成20年代には50名程度が合格していたが、近年は1教室に収まる40名程度に選抜している(資料4-1-③-(5)-01)。</p> <p>本校では専攻科希望の志願者数が多いが、校長推薦志願者の応募基準が高いことにより、推薦、学力選抜試験で成績の良い学生が選抜されている(資料4-1-③-(5)-02)。</p> <p>専攻科課程の入学者数が多いが、特別研究、授業の担当教員数、授業に関わる施設・設備にある程度余裕があるため支障はない。座学系の講義科目で、最も受講者数が多い科目でも40名を超えるものはないため、教室の収容人数に起因する問題も生じていない。授業実施形</p>	<p>資料4-1-③-(4)-01_平均入学定員充足率計算表</p> <p>資料4-1-③-(5)-01_専攻科合格者数の改善</p> <p>資料4-1-③-(5)-02_専攻科合格者数の割合</p>

		<p>態の工夫や実験消耗品への財政支援などの対策も十分に取られているものと考えられる。結果として入学者の97%が専攻科を修了し、大学院へ進学及び企業に就職している(資料4-1-③-(5)-03)。</p> <p>専攻科生は国内外で年間10~30件程度の学会発表も行っている(資料4-1-③-(5)-04)。また、修了者全員が大学改革支援・学位授与機構による学位審査に合格し学位を取得していることを考慮すると、実入学者数の定員超過に起因する問題は起こっておらず、許容できる範囲内にあるものと判断することができる。</p>	<p>資料4-1-③-(5)-03_専攻科生の大学院への進学状況</p> <p>資料4-1-③-(5)-04_専攻科生学会報告</p>						
<p>検証結果</p> <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	<p>ご意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻科生の数が多いようにも思えるが、テーマ数、指導者数などから考えて許容できる範囲と判断した。 ・準学士、専攻科の定員を定めています。専攻科の入学者は多めですが学生の能力に問題はなく、また授業の支障も出ていません。学会発表は年に10~30件あり、全員が学位授与機構による学位審査を取得しています。 		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

項目5 準学士課程及び専攻科課程の学習・教育・研究の成果

5-1 【準学士課程】ディプロマ・ポリシーに照らして、学習・教育の成果が認められること。

5-1-①

成績評価・卒業認定の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>「学業成績並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規」第15条(課程修了及び単位の認定)、第22条(卒業認定)において「教員会議の議を経て校長がこれを行う」と規定されている。</p>	<p>資料5-1-①-(1)-01_学業成績並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規</p> <p>資料5-1-①-(1)-02_群馬工業高等専門学校教員会議規則</p>

<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>「学業成績並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規」第5条～第10条において成績評価、欠課時数、追試験、再試験等、学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されており(資料5-1-①-(1)-01)、適切に成績評価・卒業認定が行われている(資料5-1-①-(2)-01～02)。</p>	<p>資料5-1-①-(1)-01_学業成績並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規</p> <p>資料5-1-①-(2)-01_学業成績欠課時数一覧(非公表)</p> <p>資料5-1-①-(2)-02_卒業認定会議資料(非公表)</p>						
<p>(3)(2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>課程修了認定結果や学科卒業者の進路状況から学習・教育の成果が認められる(資料5-1-①-(3)-01～02)。 上記(2)の結果及び参考資料も踏まえて、十分な学習・教育の成果が認められると判断できる。</p>	<p>資料5-1-①-(3)-01_令和5年度課程修了認定結果について</p> <p>資料5-1-①-(3)-02_令和5年度学科卒業者の進路状況</p>						
<p>検証結果</p> <table border="1" data-bbox="230 871 535 1019"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	<p>ご意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に問題ないと判断した。 ・明確な進級・進学基準を設け、それに沿ってしっかり審査をされています。結果、在校生845名の内、留年が43名、修了退学10名、退学18名と普通高校より多いですが、言い換えると厳しさをもって教育にあたっておられ、質のいい学生を世に送り出していると言えます。 ・令和5年度課程修了認定結果を確認すると、休学・退学の人員が多いように感じられます。要因を分析し減少させる対応が必要と思われます。 		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

5-1-②

達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
------	------	------	------

<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>体制の整備状況がわかる資料 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力については、教育研究委員会の中で「委員会取り組み内容と頻度等の申し合わせの制定について」をさだめている。この内容に準じて、実施し、把握評価している。</p>	<p>資料 5-1-②-(1)-01_アンケートによる教育点検改善システム 資料 5-1-②-(1)-02_学習成果を把握する体制 資料 5-1-②-(1)-03_学習成果の把握方法と実施記録 資料 5-1-②-(1)-04_学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規 資料 5-1-①-(1)-02_群馬工業高等専門学校教員会議規則</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>卒業時の学生に対する意見聴取の結果に関するデータ・資料</p>	<p>資料 5-1-②-(2)-01_卒業生のアンケート集計結果 資料 5-1-②-(2)-02_進路先等のアンケート集計結果(非公表) 資料 5-1-②-(2)-03_卒業時の自己点検による集計結果</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価の実施状況がわかる資料</p>	<p>資料 5-1-②-(3)-01_アンケート集計結果の実施 資料 5-1-②-(3)-02_アンケート集計結果の分析・評価について(非公表)</p>

から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。									
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価の実施状況がわかる資料	資料 5-1-②-(2)-02_進路先等のアンケート集計結果(非公表)						
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>学生、卒業生、進路先関係者からの意見を聴取するための体制が整備されており(資料 5-1-②-(1)-01～03)、アンケート集計結果の分析・評価が行われている(資料 5-1-②-(3)-01～02)。それらの分析・評価から学習・教育の成果が認められる。</p>	資料 5-1-②-(1)-01 アンケートによる教育点検改善システム 資料 5-1-②-(1)-02 学習達成度記録簿の取り組み情報 資料 5-1-②-(1)-03 学校として成果を把握・評価する方法 資料 5-1-②-(3)-01 アンケート集計結果の分析 資料 5-1-②-(3)-02_アンケート集計結果の検証について(非公表)						
<u>検証結果</u> <table border="1" data-bbox="230 1066 535 1214"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	<u>ご意見等</u> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業時のみならず、卒業後の生徒の動向を調べるなど、学習成果の評価が適切に行われている。 ・教育改善システムの PDCA において、C(プログラムの点検)で教員に授業改善・授業支援改善アンケートを行い、在校生には学習到達度、満足度調査を行い、また卒業生、修了生にはその後のアンケートを実施して、改善のインプット情報として活用されています。 ・卒業生よりアンケートを実施しているが、入学時目標であった進路に対しての達成度等も評価したほうが良いと思われます。 		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

5-1-③

就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料						
(1)学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	卒業生進路実績表	資料 5-1-③-(1)-01【群馬高専】様式 2-4 卒業(修了)者進路実績表						
(2)学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 資料 5-1-③-(1)-01 から、就職率・進学率共に高い数値を示していることがわかる。就職先は、ほとんどの学生が本校において学んだ分野に関連した職に就いている。進学先については、専攻科進学を含めてほとんどの学生が工学系・理学系の大学へ編入している。以上の結果より、本校において養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。	資料 5-1-③-(1)-01 卒業(修了)者進路実績表						
<p>検証結果</p> <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	<p>ご意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率・進学率ともに高い数値となっていて、妥当と判断できる。 ・進路実績表を見ると、R5、R4 年度の就職希望者に対する就職者率は全学科の準学士、専攻科を含め全てが 90%以上を達成しており、それらのうち大半は 100%を達成しています。 		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

5-2 【専攻科課程】ディプロマ・ポリシーに照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

5-2-①

成績評価・修了認定の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	体制の整備状況がわかる資料	資料 5-2-①-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科委員会規則
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	成績評価・修了認定等に関するデータ・資料	資料 5-2-①-(2)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則 資料 5-2-①-(2)-02_修了認定会議資料(非公表)
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>学習・教育の成果を把握・評価するための体制として専攻科委員会が整備され、この体制の下で適切に把握・評価が行われている。また、学生の自己点検である学習・教育目標達成度自己評価表(資料 5-2-①-(3)-01)により、学生の達成状況を把握・評価している(資料 5-2-①-(3)-02)。令和元年度における単位修得率(資料 5-2-①-(3)-03)および標準修業年限修了率(資料 5-2-①-(3)-04)はそれぞれ 95%および 96%となっている。以上のことから、学習・教育・研究の成果が認められる。</p>	資料 5-2-①-(3)-01_学習・教育目標達成度自己評価表 資料 5-2-①-(3)-02_学習・教育目標の総合評価基準の取得状況一覧(非公表) 資料 5-2-①-(3)-03_専攻科修了生単位修得状況 資料 5-2-①-(3)-04_専攻科進級・修了率

検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・学生指導の体制、成績評価、研究成果の発表などを丁寧に実施している。 ・「専攻科授業科目履修規則」で成績の評価及び単位の認定、修了要件を定めています。学生は、「学習・教育目標達成度自己評価表」を使って自己の学習状況を確認しています。実績として R4・R5 年度の専攻科の進級率、終了率は 1 学年 2 学年共に 100%でした。学生はよく自己研鑽して勉強していることが分かります。
7名	妥当である						
0名	一部妥当でない						
0名	妥当でない						

5-2-②

達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	体制の整備状況がわかる資料	資料 5-2-②-(1)-01_群馬工業高等専門学校教育研究委員会規則
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	意見聴取の結果に関するデータ・資料	資料 5-2-②-(2)-01_修了時の学生に対するアンケート結果
(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	把握・評価の実施状況がわかる資料	資料 5-2-②-(3)-01_修了生に対するアンケート結果

<p>習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p>									
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>把握・評価の実施状況がわかる資料</p>	<p>資料 5-2-②-(3)-01_修了生に対するアンケート結果</p> <p>資料 5-2-②-(4)-01_修了生の進路先関係者に対するアンケート結果 (非公表)</p>						
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 「資料 5-2-②-(2)-01」「資料 5-2-②-(3)-01」のアンケート結果について専攻科委員会で検討した。修了時のアンケートからは「コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける」以外では、ほぼ「学年相当の達成度である」から「十分に達成した」であったという結果が得られている。修了生からは「技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける」および「技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける」において「身に付いていない」という回答があったが、進路先関係者からは「身に付いていない」という評価はなかった。以上のことから、専攻科修了生が身に付けた学力・資質・能力はいずれも高く評価されており、学習・教育・研究の成果が認められる。</p>	<p>資料 5-2-②-(2)-01_修了時の学生に対するアンケート結果</p> <p>資料 5-2-②-(3)-01_修了生に対するアンケート結果</p>						
<p>検証結果</p> <table border="1" data-bbox="230 1161 537 1313"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	<p>ご意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成度について、十分な体制と評価方法ができていて、妥当だと判断できる。 ・教育研究委員会を設置し、学生が身に付けた学力・資質・能力について「群馬高専の教育に関するアンケート」等を通じてレビューし、期待する成果を上げていることを確認されています。 ・修了生よりアンケートを実施しているが、入学時目標であった進路に対しての達成度等も評価したほうが良いと思われます。 		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

5-2-③

就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料						
(1)学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 5-1-③-(1)-01_卒業(修了)者進路実績表						
(2)学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	資料 5-1-③-(1)-01 より、専攻科課程修了者の就職率および進学率はともに極めて高い。過去5年間における全修了生に対する就職者の割合は34%、進学者の割合は64%である。就職先は機械、電気・電子、情報、化学、建設・鉄道の分野、官公庁等で、進学先は大学院の工学研究科等で、ほとんどが各専攻の専門分野に関連したものであり、養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。	資料 5-1-③-(1)-01_卒業(修了)者進路実績表						
検証結果 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </tbody> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 ・達成度について、十分な体制と評価方法ができていて、妥当だと判断できる。 ・R元年からR5年の進路実績表を見ると、非常に高い就職率で推移しています。概ね100%であり、求人倍率も極めて高いことから学生は希望す職に就職できていると推察されます。		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

5-2-④

修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		

検証結果		ご意見等 ・当日のディスカッションから、修了生の状況は良好であると判断できた。 ・高度な学習カリキュラムを学び抜き、試験やレポート等のハードルを乗り越えてきた群馬高専の学生は、かなりレベルが高いです。
7名	妥当である	
0名	一部妥当でない	
0名	妥当でない	

項目6 準学士課程及び専攻科課程の教育課程・教育方法

6-1 準学士課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。

6-1-①

カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)カリキュラム・ポリシーを踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-1-①-(1)-01_開設授業科目一覧 資料 6-1-①-(1)-02_科目の流れ
(2)一般教育の充実に配慮しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-1-①-(2)-01_一般教科一覧
(3)進級に関する規程を整備しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-1-①-(3)-01_進級規定
(4)1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-1-①-(4)-01_授業行事計画
(5)特別活動を90単位時間以上実施しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-1-①-(5)-01_特別活動の時間割

			資料 6-1-①-(5)-02_特別活動の実績表						
検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>		7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーに基づいて、適切な授業、試験、進級判定が行われている。 ・一般科目は人文・社会、自然科学、保健・体育、外国語の各分類に於いて学習すべき科目や単位が定められています。また「授業時間割」で曜日・時限毎に科目と講師を定め、この時間割に沿って授業がなされています。 	
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

6-1-②

教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における配慮を行っているか。 (以下:配慮例) ①インターンシップによる単位認定②専攻科課程教育との連携③外国語の基礎能力(聞く・話す・読む・書く)の育成 ④資格取得に関する教育⑤他の高等教育機関との単位互換制度⑥最先端の技術に関する教育⑦その他	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	【インターンシップによる単位認定】 全学科で単位の認定は実施されている 【専攻科課程教育との連携】 本科と専攻科科目には関連があることが図から明らかであり、その教育においては連続性などを勘案して行われている 【専攻科課程教育との連携】 本科科目と専攻科科目を系統的に学習することで学習・教育目標に応じた能力を有する技術者を育成することができる 【外国語の基礎能力(聞く、話す、読む、書く)の育成】 それぞれの授業科目のシラバスで、英語に関するどんな能力を中心に育成しているかについて説明を加えている。 【資格取得に関する教育】 1年生の環境都市工学概論で取得可能な資格について説明し、3年・4年次の専門教科の科目学習をふまえて、技術士補の試験に関する勉強を促している。授業外では環境都市工学で学習サポ	資料 6-1-②-(1)-01_インターンシップ科目シラバス 資料 6-1-②-(1)-02_専攻科課程との連携の流れ図 資料 6-1-②-(1)-03_専攻科課程における学習・教育目標達成度自己評価表 資料 6-1-②-(1)-04_外国語の基礎能力育成

		<p>ートセンターを開設し、学生の学習をサポートしている。さらに、保護者への説明も春と秋に行っている。</p> <p>【資格取得に関する教育】技術士補に関する教育成果</p> <p>【他の高等教育機関との単位互換制度】群馬大学、長岡技術科学大学</p> <p>【最先端の技術に関する教育】</p> <p>それぞれの授業科目で、その最新技術・研究に関する講義や最新技術に触れて実験・実習を行うことで、最先端技術を学生にふれさせ、最新技術動向を踏まえた教育を行っている。</p> <p>【その他】</p> <p>連携教育プログラムでは、インターンシップの際に英語で不自由しないよう、英語によるコミュニケーション能力の向上を目的とした「英語による授業」を実施 (Zoom および対面) している。放課後だけでなく授業時間内でも実施している。</p>	<p>資料 6-1-②-(1)-05 資格取得(技術士補)の教育内容</p> <p>資料 6-1-②-(1)-06 資格取得(技術士補)の教育成果例</p> <p>資料 6-1-②-(1)-07_単位互換制度の例(群馬大学)(非公表)</p> <p>資料 6-1-②-(1)-08_単位互換制度の例(長岡技術科学大学)(非公表)</p> <p>資料 6-1-②-(1)-09 最先端技術の教育例</p> <p>資料 6-1-②-(1)-10 国際対応力をつける教育の工夫例</p>						
<p>(2)他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p>		<p>資料 6-1-②-(2)-01_単位互換制度の規則</p> <p>資料 6-1-②-(1)-07_単位互換制度の例(群馬大学)(非公表)</p> <p>資料 6-1-②-(1)-08_単位互換制度の例(長岡技術科学大学)(非公表)</p>						
<p>検証結果</p> <table border="1" data-bbox="248 1161 555 1315"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	<p>ご意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズに対しても十分な配慮をされた教育課程となっている。 ・専門科目に加え、インターンシップや外国語教育にも力を入れ、幅広い素養をもつ人材の育成に力を入れておられます。英語教育では外国人教師が、聞く・話す・書くの基本についての学びに重点を置き、Reading、Listening、Speaking、Writing 能力の向上を目指しています。 		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

6-1-③

創造性・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>実践的な創造力を育むため、PBL 関連の実習科目を開講している。これら PBL 関連科目によって培われた経験は、5 年次での卒業研究等に活かされる。</p> <p>機械工学科 5 年の知的財産権概論を通じてパテントコンテストへの応募を行い、受賞例が挙げられる(資料 6-1-③-(1)-03)。 KOSEN4.0 イニシアティブから複数学科対象の複合創造実験を授業としてつくり、創造力を育む教育を行っている (資料 6-1-③-(1)-04、現行シラバスは資料 6-1-③-(1)-01 内)。</p> <p>「産学連携アントレプレナーシップ教育工房」を整備し、アントレプレナーシップ教育講演会や工房内の設備についての講習会を行なっている(資料 6-1-③-(1)-05)。</p> <p>アントレプレナーシップ概論の授業科目をつくり、創造力を育む教育を行なっている(資料 6-1-③-(1)-06)。 「産学連携アントレプレナーシップ教育工房」を活用し、高専ディープラーニングコンテストへの応募を行い、受賞例が挙げられる(資料 6-1-③-(1)-07)。</p>	<p>資料 6-1-③-(1)-01_PBL 関連授業シラバス</p> <p>資料 6-1-③-(1)-02 知的財産権概論シラバス</p> <p>資料 6-1-③-(1)-03 パテントコンテストでの受賞例</p> <p>資料 6-1-③-(1)-04_複合創造実験成績および報告書(非公表)</p> <p>資料 6-1-③-(1)-05_アントレプレナーシップ教育</p> <p>資料 6-1-③-(1)-06_アントレプレナーシップ概論シラバス</p> <p>資料 6-1-③-(1)-07_高専ディープラーニングコンテストの受賞例</p>
(2)実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>インターンシップ前のマナー研修会では、一般的な社会人としてのマナーだけでなく、Eメールの書き方や手紙(インターンシップ終了後のお礼状)の書き方などについても行き、学生がインターンシップを円</p>	<p>資料 6-1-②-(1)-01_インターンシップ科目シラバス</p>

		滑に行えるように補助している。インターンシップを受けての感想を総合すると、進路決定への良い契機となっていることや編入大学の雰囲気をつまみモチベーション向上へとつなげていることが挙げられる。	資料 6-1-③-(2)-01_インターンシップ説明会						
検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 ・教育方法において、多くの工夫を確認することができた。 ・この2年間で「アントレプレナーシップ教育」の体系を作られ、様々な事業を展開し実績を上げておられ、素晴らしいです。産学連携で群嶺テクノ懇話会の会員の皆様にもご協力を頂き、小職も講師やアイデアコンテストでメンターを務めさせて頂くなど、お手伝いさせて頂いております。		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

6-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

6-2-①

カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。また、授業形態のバランスは適切か。	☑はい □いいえ	資料 6-2-①-(1)-01_本科授業形態の開講状況を示す資料に示すように、授業形態の比率は講義 72%、演習 5.7%、実験・実習 17.4%、その他 4.9%となっている。講義・演習が「基礎的知識及び理論」、実験実習・その他が「応用に関する知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ修得させる」という教育目的に沿って、授業形態がバランスよく配分されている。授業形態は、従来からの講義形式だけではなく、討論、ゼミナール、輪講、学生によるプレゼンテーションなど様々な形態で授業が行われており、教育内容に応じて適切な学習方法を選択して教育している。コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の涵養を目的に、輪講や学生によるプレゼンテーションを	資料 6-2-①-(1)-01_本科授業形態の開講状況

		<p>含む授業を行うなどの工夫を行っている。以上のことから授業形態が適切に配置されているものと考えられる。</p> <p>授業形態の開講状況がわかる資料について、今後更新が必要である。</p>	
<p>(2)教育内容に応じて、学習指導上の工夫を行っているか。(以下:工夫例)</p> <p>①教材の工夫②少人数教育③対話・討論型授業④フィールド型授業⑤情報機器の活用⑥基礎学力不足の学生に対する配慮⑦その他</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>【教材の工夫】 材料学(3年、4年機械工学科)では教員の著書である機械材料学(丸善2014年)を用いて授業を行っている。機構学では、教員の著書である機構学(コロナ社2008年)を用いて授業を行っている。英語(5年)では教員の著書である英語モードが身につくライティング(研究社2012年)を用いて授業を行っている。また、工学実験(4年機械工学科)や計測工学Ⅱ(5年機械工学科)の授業では、教員が自作した資料を配付して授業を進めている。これらは一例であり、他にも授業で扱っている例は数多くある。</p> <p>【少人数教育】 機械工学科の工作実習および工学実験のシラバス例を示す。機械工学科の実習・実験では7-8人のグループに分けて、そのグループ対象に各テーマに関する実習・実験を行っている。このような取り組みは、他の学科の実験実習でも同様に行われている。</p> <p>5年次に各学科で開講される卒業研究は、各研究室にて少人数が配属されて行われている。対話・討論を通して各人の研究を深めている。</p> <p>【対話・討論型授業】 対話・討論型授業を展開しているシラバス例を挙げている。また、講義形式が主な科目でも対話・討論活動を取り入れている例も存在する。</p>	<p>資料 6-2-①-(2)-01 教材の工夫に関するシラバス例</p> <p>資料 6-2-①-(2)-02 少人数教育のシラバス例</p> <p>資料 6-2-①-(2)-03_少人数教育の例(非公表)</p> <p>資料 6-2-①-(2)-04 卒業研究(少人数・対話・討論)</p> <p>資料 6-2-①-(2)-05 対話討論型授業のシラバス例</p>

		<p>【フィールド型授業】 フィールド型授業を展開しているシラバス例を挙げている。</p> <p>【情報機器の活用】 情報機器を用いて授業を行っている科目とそのシラバス例を挙げている。</p> <p>【基礎学力不足の学生に対する配慮】 TA 補講、放課後学習室による定期的な補習、留学生に対する補習を行なっている。留学生クラスは少人数である。</p>	<p>資料 6-2-①-(2)-06 フィールド型授業のシラバス例</p> <p>資料 6-2-①-(2)-07 情報機器を活用する授業科目</p> <p>資料 6-2-①-(2)-08 情報機器を活用する授業のシラバス例</p> <p>資料 6-2-①-(2)-09 TA 補講</p> <p>資料 6-2-①-(2)-10 放課後学習室</p> <p>資料 6-2-①-(2)-11 留学生科目シラバス例</p>				
<p>検証結果</p> <table border="1" data-bbox="248 919 555 1067"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	<p>ご意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義、演習、実験、実習がバランスよく配置されているよく考えられたカリキュラムとなっている。 ・講義が72%と主軸であるが、加えて実験・実習に17%、演習に5.7%を割いて、技能や実務能力の向上にも注力されています。シラバスでは各科目の到達目標を掲げ、目標に沿った形で授業を行っています。また TA(Teaching Assistant)による補講を行い、学生の習得支援にも力を入れておられます。
7名	妥当である						
0名	一部妥当でない						
0名	妥当でない						

6-2-②

カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
<p>(1)カリキュラム・ポリシーを踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。</p> <p>(以下:シラバス記載項目例)</p> <p>①授業科目名②単位数③授業形態④対象学年⑤担当教員名⑥教育目標等との関係⑦達成目標⑧教育方法⑨教育内容⑩成績評価方法・基準⑪事前に行う準備学習⑫高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示⑬教科書・参考文献⑭その他</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-2-②-(1)-01 シラバス
<p>(2)教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-2-②-(2)-01_学習到達度・満足度調査結果 資料 6-2-②-(2)-02_シラバス活用状況について(教員アンケート)
<p>(3)設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>前期・後期ともに、各曜日で15回の授業数を確保している</p>	授業・行事計画

位当たり 30 時間を確保しているか。			
(4)(3)の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。50 分以外で運用している場合は標準 50 分に相当する教育内容を確保しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	1 単位時間 45 分、2 単位時間 90 分を 1 コマとする時間割編成となっている。1 単位時間を標準の 50 分とし、これを 1 コマとして 1 単位時間ごとに区切って行う授業と比べ、講義開始時の出欠席の点検に要するタイムロスを押さえることができる。また、途中で時間が分断されないため一連の授業内容を効率的に教授できる利点をもっている。以上のことから、標準の 1 単位時間である 50 分の場合と比べて実質的に同程度の教育時間を確保できているといえる。	授業時間割
(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-2-②-(5)-01 学生便覧 資料 6-2-②-(1)-01 シラバス 資料 6-2-②-(5)-02 学修単位と履修単位について
(6)(5)の履修時間の実質化のための対策を講じているか。 ①授業外学習の必要性の周知②事前学習の徹底③事後展開学習の徹底④授業外学習の時間の把握⑤その他	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	教務主事から学生へ事前学習および事後学習が必要であることを文章で明示するとともに、始業式内で教務主事から学生へ説明を行っている。 Forms 等を使ったリフレクションシートによる把握や Teams の課題機能を使った把握方法などにより授業外学習の把握を行っている。	資料 6-2-②-(5)-02 学修単位と履修単位について 資料 6-2-②-(1)-01 シラバス 資料 6-2-②-(6)-01 授業外学習時間の把握について

			資料 6-2-(2)-(6)-02_学修単位リフレクションシート						
検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 ・生徒にとってもとても有用なシラバスの整備がされている。 ・シラバスで各科目の到達目標、教育方法を定めると共に、毎回の授業での授業内容を詳細に定めて、綿密な計画に沿って教育を行っておられます。また学生に「学習到達度・満足度調査」を行い、授業が成果を上げているかの確認を行っています。更に HP を通じて学生、保護者に行事・授業・試験についての情報提供をされています。		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

6-3 準学士課程のカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

6-3-①

成績評価・単位認定基準が、カリキュラム・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、カリキュラム・ポリシーに基づき、策定しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-3-①-(1)-01_成績評価・単位認定基準
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-3-①-(2)-01_認定会議議事概要(非公表)
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-2-(2)-(6)-01_授業外学習時間の把握について

置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。			資料 6-2-②-(6)-02 学修単位リフレクションシート 資料 6-3-①-(3)-01 学生アンケート集計結果(学修単位科目の学修評価について)
(4)成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-3-①-(1)-01 成績評価・単位認定基準
(5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-3-①-(5)-01 学習到達度・満足度調査結果
(6)定期試験以外の試験(追試、再試、追認試験等)の成績評価方法を定めているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-3-①-(6)-01 成績評価方法
(7)成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>教室掲示資料</p> <p>定期試験後に授業を行い(半期修了科目の場合 15 回目、通年修了科目の場合 30 回目)、定期試験後にテスト返却が行われることで、成績評価について学生が教員へ問い合わせたり、評価点の異議を申し立てることが可能となっている。個人成績表を配布後 1 ヶ月以内の異議申し立てできるようにしている。</p>	資料 6-3-①-(7)-01 定期試験等の受験心得 資料 6-3-①-(7)-02 成績の異議申し立てについて
(8)成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、組織的な措置を行っているか。また、その措置が有効に機能しているか。(以下:措置例)	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		資料 6-3-①-(8)-01 ピアレビュー報告書提出依頼 資料 6-3-①-(8)-02 試験問題ピアレビュー実施要領

①成績評価の妥当性の事後チェック ②答案の返却 ③模範解答や採点基準の掲示 ④複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ⑤試験問題のレベルが適切であることのチェック ⑥その他												
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">検証結果</td> </tr> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	検証結果		7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	<table border="1"> <tr> <td> ご意見等 ・成績評価・単位認定について、生徒にもわかるような方法をとっている。内容についても適切な実施が確認できた。 ・1単位時間の講義に対し、2単位時間の授業外学習をすることで単位認定することを学生に周知し、「学修単位リフレクションシート」を通じて、学生が確実に授業外学習を行ったことを確認されています。試験問題の内容や難易度についても客観的に評価するための検証(ピアレビュー)が行われています。 </td> </tr> </table>			ご意見等 ・成績評価・単位認定について、生徒にもわかるような方法をとっている。内容についても適切な実施が確認できた。 ・1単位時間の講義に対し、2単位時間の授業外学習をすることで単位認定することを学生に周知し、「学修単位リフレクションシート」を通じて、学生が確実に授業外学習を行ったことを確認されています。試験問題の内容や難易度についても客観的に評価するための検証(ピアレビュー)が行われています。
検証結果												
7名	妥当である											
0名	一部妥当でない											
0名	妥当でない											
ご意見等 ・成績評価・単位認定について、生徒にもわかるような方法をとっている。内容についても適切な実施が確認できた。 ・1単位時間の講義に対し、2単位時間の授業外学習をすることで単位認定することを学生に周知し、「学修単位リフレクションシート」を通じて、学生が確実に授業外学習を行ったことを確認されています。試験問題の内容や難易度についても客観的に評価するための検証(ピアレビュー)が行われています。												

6-3-②

卒業認定基準が、ディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)学則等に、修業年限を5年と定めているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	学則等に、修業年限を5年と定めている	資料 6-3-②-(1)-01_修業年限が明記された規則
(2)ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定基準を定めているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定基準を定めている	資料 6-3-②-(2)-01_卒業認定基準を定めた内規 資料 6-3-②-(2)-02_学業成績評価並びに課程修了及び卒業認定等に関する内規(HP)

(3)卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	卒業認定基準に基づき、卒業認定している	資料 6-3-②-(3)-01_卒業認定に関する教員会議議事概要(非公表)						
(4)卒業認定基準を学生に周知しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	卒業認定基準を学生に周知している(学生便覧にも同一規則を掲載)	資料 6-3-②-(2)-01_卒業認定基準を定めた内規 資料 6-3-②-(2)-02_学業成績評価並びに課程修了及び卒業認定等に関する内規(HP)						
(5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	資料 6-3-②-(5)-01 のように、卒業認定基準について、学生の認知状況を学校として把握している	資料 6-3-②-(5)-01_卒業認定基準について学生の認知状況を学校として把握している資料						
検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーに基づいた規則、規定が整備されており、生徒への周知も行われている。 ・「学業成績評価並びに課程修了及び卒業認定等に関する内規」を定め、卒業認定基準をディプロマ・ポリシーに沿って策定しています。また HP 上にこれら内規が在学生・保護者の方に公開されています。 		
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

6-4 専攻科課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程のカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

6-4-①

カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)カリキュラム・ポリシーを踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	資料 6-4-①-(1)-01 のように、授業科目は体系的に配置されていることと、特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき	資料 6-4-①-(1)-01_科目の流れ

		づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、当該観点を満たしていると判断する。							
検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>		7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーに沿った適切な授業科目と体系的な配置が行われている。 ・「学習・教育目標を達成するために必要な主たる授業科目の流れ」に各学年で学んだ科目が、上の学年に行つてどのような授業を学ぶ礎となっているかが明確になっています。学生はこの学習配置に沿って、体系的に専門科目を深く学んでいくことができます。 	
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

6-4-②

準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料						
(1)専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	資料 6-4-①-(1)-01 のように、専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した配置されていることと、特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、当該観点を満たしていると判断する。	資料 6-4-①-(1)-01_科目の流れ						
検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>		7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・準学士課程と専攻科との連携が密にされており、有効な教育課程となっている。 ・「学習・教育目標を達成するために必要な主たる授業科目の流れ」に準学士で学ぶ科目が、専攻科でどのような科目のベースとなっているかが体系的に示されています。専門科目を学ぶ上でのルートマップであり、これにより学生が各科目の位置づけをすることができます。 	
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

6-4-③

カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
<p>(1)カリキュラム・ポリシーに基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。また、授業形態のバランスは適切か。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>資料 6-4-③-(1)-01「授業形態の開講状況がわかる資料」の表 1 の通り、標準開設年度ごとの科目は、教養を目的とした科目・工学の基礎となる科目そして専門科目までが学習・教育目標に合わせてバランスよく配置されている。そして、資料 6-4-③-(1)-01 の開講状況から、座学の講義と演習・実験実習・特別研究(実技)の割合は、生産システム工学専攻では、48%:52%、環境工学専攻では 47%:53%となる。なお講義(演習を含む)は選択科目であり、開講科目すべてを履修するわけではない。したがって必修科目となる実験・特別研究の割合は多くなる。以上よりバランスよく配置されていると言える。 授業形態の開講状況がわかる資料について、今後更新が必要である。</p>	<p>資料 6-4-③-(1)-01_授業形態の開講状況がわかる資料</p>
<p>(2)教育内容に応じて、学習指導上の工夫を行っているか。(以下:工夫例) ①教材の工夫②少人数教育 ③対話・討論型授業④フィールド型授業⑤情報機器の活用⑥基礎学力不足の学生に対する配慮⑦その他</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>資料 6-4-③-(2)-06 で示したとおり、両専攻科の実験では PBL 形式を取り入れている。</p>	<p>資料 6-4-③-(2)-01_少人数受講科目</p> <p>資料 6-4-③-(2)-02_技術者倫理のシラバス</p> <p>資料 6-4-③-(2)-03_インターンシップのシラバス</p> <p>資料 6-4-③-(2)-04_シミュレーション工学のシラバス</p> <p>資料 6-4-③-(2)-05_TOEIC400 点相当の学力に関する資料(非公表)</p>

			資料 6-4-3-(2)-06_生産システム工学実験・環境工学実験のシラバス						
検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>		7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 ・講義、演習、実験、実習が連携された体系となっており、バランスも良く教育効果が期待できる内容となっている。 ・技術者倫理、インターンシップ、シミュレーション工学、生産システム工学実験等授業をメインの座学学習に加えることで、より総合力をもった幅のある人材を育成することができます。	
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

6-4-④

カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料						
(1)学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	資料 6-4-④-(1)-01_で示したとおり、カリキュラムポリシーを具体化した学習目標に沿って、適切な教養教育を履修できる科目構成となっている。 また、特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育、研究指導が適切に行われており、当該観点を満たしていると判断する。	資料 6-4-④-(1)-01_学生への教養教育を適切に行っている資料						
検証結果 <table border="1"> <tr> <td>7名</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>一部妥当でない</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>		7名	妥当である	0名	一部妥当でない	0名	妥当でない	ご意見等 ・教養教育の実施が適切に行われており、問題ないと判断した。 ・「学生への教養教育を適切に行っている資料」をみると人文社会系の科目、地球と環境に関連した科目、技術者倫理などの科目を通じて教養教育が行われています。	
7名	妥当である								
0名	一部妥当でない								
0名	妥当でない								

6-4-⑤

成績評価・単位認定基準が、カリキュラム・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料

<p>(1)成績評価や単位認定に関する基準を、カリキュラム・ポリシーに基づき、策定しているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>成績評価や単位認定に関する基準は専攻科授業科目履修規則に定めてある。</p>	<p>資料 6-4-⑤-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則</p>
<p>(2)成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>特別研究Ⅰ及びⅡの単位認定会議、また成績表の資料をもとに単位認定が行われている。</p>	<p>資料 6-4-⑤-(2)-01_令和5年度修了認定会議資料(非公表)</p> <p>資料 6-4-⑤-(2)-02_特別研究Ⅰの単位認定会議資料(非公表)</p> <p>資料 6-4-⑤-(2)-03_特別研究Ⅱの単位認定会議資料(非公表)</p>
<p>(3)1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>シラバスに学修単位であることや評価の割合を明記し、ピアレビューにおいてシラバスと合致しているか確認した報告書を集約し学校として把握している。</p>	<p>資料 6-4-⑤-(3)-01_令和6年度シラバス例</p> <p>資料 6-4-⑤-(3)-02_試験問題ピアレビュー実施要領と報告書</p>
<p>(4)成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>成績の評価や単位の認定に関する基準について学生便覧に記載し学生に配布し周知している。</p>	<p>資料 6-4-⑤-(4)-01_成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知する資料</p>

<p>(5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>学生アンケートによって学生の認知状況を学校として把握している。</p>	<p>資料 6-4-⑤-(5)-01_成績評価や単位認定について学生の認知状況を学校として把握している資料</p>
<p>(6)追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>第 6 条 2 項に追試験について、3 項に再試験について定めている。</p>	<p>資料 6-4-⑤-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則</p>
<p>(7)成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>成績の評価及び異議申立として専攻科授業科目履修規則第 6 条 4 項に定めるとともに学生便覧に記載している。 専攻科履修のしおりの 14 に答案返却と模範解答の開示等について記載されている。</p>	<p>資料 6-4-⑤-(4)-01_成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知する資料等 資料 6-4-⑤-(7)-01_答案返却と模範解答の開示等について</p>
<p>(8)成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、組織的な措置を行っているか。また、その措置が有効に機能しているか。 (以下:措置例) ①成績評価の妥当性の事後チェック②答案の返却 ③模範解答や採点基準の掲示④複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ⑤試験問題のレベルが適切であることのチェック⑥その他</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<p>①成績表にて確認されている。 ②③については専攻科履修のしおりの 14 に答案返却と模範解答の開示等について記載されている。 ④⑤については試験問題ピアレビューを実施しており、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないこと、試験問題のレベルが適切であることをチェックしている。</p>	<p>資料 6-4-⑤-(2)-01_令和 5 年度修了認定会議資料(非公表) 資料 6-4-⑤-(7)-01_答案返却と模範解答の開示等について 資料 6-4-⑤-(3)-02_試験問題ピアレビュー実施要領と報告書</p>

検証結果		ご意見等 ・成績評価・単位認定基準が開示されており、時間数等も適切に情報開示されていて、生徒にとって有効な情報となっている。成績評価も適切に行われている。 ・授業 30 時間に加え、自学習時間 60 時間が必要となること明記し、学生に予習・復習を促しています。また「成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知する資料」を通じて、評価や認定について周知しています。試験では採点基準(模範解答)を開示して、試験の復習(見直し)効果を高めています。
7名	妥当である	
0名	一部妥当でない	
0名	妥当でない	

6-4-⑥

修了認定基準が、ディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料
(1)学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	学則第 8 章専攻科の第 45 条に修了年限について定めている。	資料 6-4-⑥-(1)-01_学則第 8 章専攻科
(2)ディプロマ・ポリシーに基づき、修了認定基準を定めているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	ディプロマ・ポリシーについては学生便覧に記載されており、それに基づき修了要件を専攻科授業科目履修規則第 8 条に定めている。	資料 6-4-⑥-(2)-01_ディプロマ・ポリシー 資料 6-4-⑤-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則
(3)修了認定基準に基づき、修了認定しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	修了認定基準に基づき運営委員会において修了認定を行っている。	資料 6-4-⑤-(2)-01_令和 5 年度修了認定会議資料(非公表)
(4)修了認定基準を学生に周知しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	修了認定基準について学生便覧に記載し学生に配布し周知している。	資料 6-4-⑥-(4)-01_修了認定基準を学生に周知している資料
(5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	学生アンケートによって学生の認知状況を学校として把握している。	資料 6-4-⑥-(5)-01_修了認定基準について学生の認知状況を学校として把握している資料
検証結果		ご意見等 ・修了要件を明記しており、それに沿った認定が行われている。 ・「ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」を定めています。求める素養として、倫理・教養の基本的知識、幅広い工学の基本的知識、専門分野の基本的知識、システムデザイン能力・問題解決能力、コミュニケーション・プレゼンテーション能力、国際対応力を挙げています。	
7名	妥当である		
0名	一部妥当でない		
0名	妥当でない		

4. 外部独自評価結果を受けて

令和7年度の外部独自評価委員会を開催できましたことに対して、委員の皆様をはじめ、関係者各位に感謝を申し上げます。

本年度は、昨年度実施しました自己点検・評価の「学生の受入れ」「学習・教育・研究の成果」「教育課程・教育方法」の観点で評価をしていただき、すべての点で「妥当である」の評価であり、活動全般として高い評価をいただきました。また、併せて、今後の取り組みに対しての種々の助言や提案もいただきましたので、これらの内容は、組織内部で共有し、教育改善につなげていきたいと考えています。

最後に、ご多忙の中、短い時間で多大なるご尽力を頂きましたことに対し、深甚の謝意を表します。また、本校の関係者各位、総務・評価担当の皆様にお礼申し上げます。

群馬工業高等専門学校

校長補佐(評価・FD担当) 荒川 達也

令和7年度 群馬工業高等専門学校 外部独自評価委員会 次第

日時: 令和7年10月29日(水)14:00～17:00

場所: 群馬工業高等専門学校 管理棟2階 会議室A

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------------|
| 1. 開会 | | 14:00～ |
| 2. 学校長挨拶 | | 14:00～14:05 |
| 3. 外部独自評価委員の紹介 | | 14:05～14:10 |
| 4. 学校側出席者の紹介 | | 14:10～14:15 |
| 5. 委員長選出(委員の互選) | | 14:15～14:20 |
| 6. 議事 | | |
| (1)自己点検・評価について | | |
| 学校概要 | (学校長) | 14:20～14:35 |
| 教育活動(本科) | (教務主事) | 14:35～14:50 |
| 教育活動(専攻科) | (専攻科長) | 14:50～15:05 |
| 自己点検・評価書 | (校長補佐(評価・FD担当)) | 15:05～15:25 |
| (2)質疑応答・意見交換 | | 15:25～16:10 |
| (3)今後のスケジュール | | 16:10～16:20 |
| (4)閉会 | | 16:20～16:30 |
| 学校施設見学(希望者) | | 16:30～17:00 |

日時:令和7年10月29日(水)14:00~17:00

場所:群馬工業高等専門学校 管理棟2階 会議室A

出席者:

【令和7年度外部独自評価委員】

石間経章群馬大学大学院理工学府長(委員長)、荒井学群馬県中学校長会会長(前橋市立第五中学校長)、加部重好群馬県立群馬産業技術センター所長、鈴木実群嶺テクノ懇話会会長、吉田涼子群馬工業高等専門学校後援会長、細谷功群馬工業高等専門学校同窓会会長、浜名大輔上毛新聞社印刷局次長

【本校執行部】

大金伸光校長、佐々木信雄教務主事、高橋学生主事、山内啓寮務主事、友坂秀之専攻科長、石川英司校長補佐(研究・地域連携推進担当)、大岡久子校長補佐(広報戦略担当兼令和6年度自己点検部会員)、荒川達也校長補佐(評価・FD担当)、吉井博幸事務部長

【本校令和6年度自己点検・評価委員会専門部会員】

堀尾明宏部会長(環境都市工学科・教授)、櫻井文仁副部会長(機械工学科・教授)、渡邊悠貴部会員(一般教科(自然科学)・准教授)、海津総務課長

【陪席】

阿部彰学生課長、小林哲也部会員(総務課課長補佐(財務))、清水智加史総務課総務係員

1. 開会挨拶

荒川校長補佐(評価・FD担当)から、外部独自評価委員会開催の挨拶があった。

2. 学校長挨拶

大金校長から、委員会の開催にあたり挨拶があった。

3. 外部独自評価委員の紹介

荒川校長補佐(評価・FD担当)から、配付資料に基づき、本委員会の開催趣旨等について説明があり、続いて外部独自評価委員の紹介があった。

4. 学校側出席者の紹介

荒川校長補佐(評価・FD担当)から、学校側らの出席者の紹介があった。

5. 委員長選出(委員の互選)

本校評価規則第13条の規定に基づき、委員の互選により、石間委員が委員長に就任した。

6. 議事について

(1) 自己点検・評価について

① 学校概要

大金校長から、配付資料に基づき、本校の概要について説明があった。

② 教育活動(本科)について

佐々木教務主事から、配付資料に基づき、本科の教育活動について説明があった。

③ 教育活動(専攻科)について

友坂専攻科長から、配付資料に基づき、専攻科の教育活動について説明があった。

④ 自己点検・評価書

荒川校長補佐(評価・FD担当)から、配付資料に基づき、本校における評価の経緯と自己点検・評価書に関する説明があった。

(2) 質疑応答・意見交換

説明のあった内容を踏まえ、自己点検・評価書の内容等についての質疑応答及び意見交換があった。主な内容は以下のとおり。

(委員から) 学科配属の仕組みについて

(学校から) 入学時は学科未定で2年次以降に配属される高専があることは承知しているが、群馬高専にこの仕組みを導入する予定はない。

(委員から) AI教育プログラム内容について

(学校から) 基本的な内容であるリテラシーレベルの認定は受けており、今後はAIに関する応用基礎レベルの認定に向けカリキュラムの改定等を取り組んでいる。

(委員から)英語教育について

(学校から)低学年向けには短期語学研修、高学年向けには長期語学研修を実施している。また、TOEIC 等の試験結果に応じて単位へ振り替えられる制度を設けており、その効果もあって TOEIC の平均点は上昇傾向にある。

(委員から)高専間提供科目の利用状況について

(学校から)本校の学生は数十名受講しており、全国の高専からは 13 名の学生を受け入れている。

(委員から)専攻科へ進学できなかった学生について

(学校から)他大学への進学や就職活動に間に合うような選考スケジュールとなっている。

(委員から)就職した学生の離職率について

(学校から)卒業生の離職率については、データの収集・追跡は行っていない。

(委員から)SNS 教育について

(学校から)SNS に関する講話を実施するとともに、HR 等を通じてその危険性について周知を図っている。依存症になった学生が安心して学生相談室のカウンセラーに相談できるよう、体制を構築している。

7. 今後のスケジュール

荒川校長補佐(評価・FD担当)から、配付資料に基づき、今後の外部独自評価報告書の作成スケジュールの確認と審査協力の依頼があった。

8. 閉会挨拶

大金校長から、委員会の閉会にあたり挨拶があった。

9. 学校施設見学等について(希望者のみ)

外部独自評価委員と本校執行部により、地域連携テクノセンター、トライアルファクトリを中心とした学校施設を見学した。

群馬工業高等専門学校評価規則

〔平成 15 年 1 月 14 日〕
規則 第 1 号

最終改正 令和 4 年 7 月 6 日

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、学校教育法第 109 条に基づき、群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）における教育研究活動等の状況に係る評価を行い、本校の教育研究体制等の改善に資することを目的とする。

(実施する評価)

第 2 条 本校において実施する評価は以下のとおりとする。

(1) 内部評価

ア 自己点検・評価

(2) 外部評価

ア 外部独自評価

イ 高等専門学校機関別認証評価

2 前項第 2 号イに規定する高等専門学校機関別認証評価は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う高等専門学校機関別認証評価を受審するものとする。

第 2 章 評価委員会

(評価委員会の設置)

第 3 条 本校における評価を実施するため、評価委員会を置く。

(構成)

第 4 条 評価委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 校長

(2) 教務主事、学生主事及び寮務主事

(3) 専攻科長

(4) 校長補佐（研究・地域連携推進、広報戦略及び評価・FD 担当）

(5) 一般教科長及び学科長

(6) 事務部長

(7) 総務課長及び学生課長

(8) その他校長が必要と認めた者

(委員長)

第 5 条 評価委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

- 2 委員長は評価委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、校長補佐（評価・FD担当）がその職務を代行する。

（任務）

第6条 評価委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 内部評価の実施に関する事。
- (2) 外部評価の受審に関する事。
- (3) 評価結果の公表に関する事。
- (4) 評価結果に基づく改善や評価項目の見直しに関する事。
- (5) その他、本校における評価に関する事。

（専門部会の設置）

第7条 評価委員会に、評価の専門的事項を調査及び検討するため、専門部会を置く。

- 2 専門部会に部会長及び副部会長を置き、部会長、副部会長及び部会員は校長が指名する。
- 3 専門部会は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 自己点検・評価書の原案の作成に関する事。
 - (2) 高等専門学校機関別認証評価の自己評価書の原案の作成に関する事。
 - (3) その他、評価に関して評価委員会が指示する事。
- 4 必要に応じて専門部会を複数設置することができる。

第3章 自己点検・評価

（自己点検・評価の目的）

第8条 第2条第1項第1号アに規定する自己点検・評価は、本校の教育研究体制等の改善に資することを目的とする。

（自己点検・評価の実施時期）

第9条 自己点検・評価を実施する時期は別表1のとおりとし、年に1回、評価委員会において実施時期の妥当性について確認を行う。

（自己点検・評価の評価項目）

第10条 自己点検・評価の評価項目は別表2のとおりとし、年に1回、評価委員会において評価項目の妥当性について確認を行う。

第4章 外部独自評価

（外部独自評価の目的）

第11条 第2条第1項第2号アに規定する外部独自評価は、内部からは気づきにくい課題等について、第三者の視点から確認していただき、本校の教育研究体制等の改善に資することを目的とする。

(外部独自評価委員会の設置)

第12条 外部独自評価委員会は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱した委員をもって構成する。

- (1) 大学等教育機関の関係者
- (2) 本校の所在する地域の教育関係者
- (3) 地方自治体の関係者
- (4) 地域産業界等の関係者
- (5) その他校長が必要と認める者

(委員長)

第13条 外部独自評価委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は外部独自評価委員会を主宰する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長の指名した者がその職務を代行する。

(外部独自評価の受審時期)

第14条 外部独自評価の受審は、原則として本校において実施する自己点検・評価の翌年度とする。ただし、当該年度又は当該年度の翌年度が高等専門学校機関別認証評価の受審年度にあたる場合は、受審しないことができるものとする。

(外部独自評価の評価方法)

第15条 外部独自評価は、本校の自己点検・評価報告書及び根拠資料のほか、外部独自評価委員会で実施するヒアリング、実地調査等により行う。

(任期)

第16条 外部独自評価委員会委員の任期は依頼した日の属する年度限りとする。ただし、やむを得ない事情により当該年度中に外部独自評価結果報告書が完成しなかった場合、外部独自評価結果報告書が完成するまで任期を延長することができる。

第5章 評価結果の公表及び改善

(評価結果の公表)

第17条 本校は、評価の結果を公表する。

(改善)

第18条 本校は、評価結果に基づき、改善のための諸方策を講じるため、校長又は運営委員会から別図3のとおり必要に応じて関係部署に改善要求を行い、是正措置を行うものとする。

- 2 評価委員会は、改善状況を定期的に把握する。

第6章 その他

(業務等)

第19条 評価に関する業務は評価委員会が行い、評価委員会の事務は総務課において処理する。

附 則

この規則は平成 15 年 1 月 15 日から施行する。

附 則

この規則は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は平成 28 年 7 月 21 日から施行する。

附 則

1 この規則は令和 3 年 1 月 6 日から施行する。

2 群馬工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則（平成 28 年 7 月 21 日制定）は、廃止する。

附 則

この規則は令和 4 年 7 月 6 日から施行する。

別表1

評価スケジュール

更新日：令和3年1月

	自己点検・評価	外部独自評価	機関別認証評価 (7年以内に受審)
機関別認証評価 受審年度 (令和3年度)			◎
受審後1年目 (令和4年度)	◎		
受審後2年目 (令和5年度)		◎	
受審後3年目 (令和6年度)	◎		
受審後4年目 (令和7年度)		◎	
受審後5年目 (令和8年度)	◎		
受審後6年目 (令和9年度)			(対応準備)
機関別認証評価 受審年度 (令和10年度)			◎
受審後1年目 (令和11年度)	◎		
受審後2年目 (令和12年度)		◎	
受審後3年目 (令和13年度)	◎		
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・

点検の視点と点検項目		実施年度	R4 機関別認証評価 対応基準	
項目1 教育の内部質保証システム				
1-1	教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価(数理・データ・サイエンス・AI教育プログラムを含む)を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という)が整備され、機能していること。	機関別認証評価受審後1年目/5年目	1-1	
1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。 (1)定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 (2)(1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)を整備しているか。 (3)(1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。		1-1-①	
1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。 (1)根拠となるデータや資料等を担当する組織の体制が整備されており、定期的に収集・蓄積しているか。 (2)自己点検・評価を定期的に行っているか。 (3)(2)の結果を公表しているか。		1-1-②	
1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 (1)自己点検・評価の実施に際して、意見聴取を実施しているか。 (2)自己点検・評価の実施に際して、在学生・卒業(修了)時・卒業(修了)後・外部評価の結果等を踏まえて行っているか。 (3)①②の意見聴取による意見・評価を、自己点検・評価結果に反映しているか。		1-1-③	
1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。 (1)自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 (2)前回の自己点検・評価や第三者評価等における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 (3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。		1-1-④	
1-1-⑤	自己点検・評価の実施方法(項目の見直し、追加等)等が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。 (1)自己点検・評価の実施方法(項目の見直し、追加等)等について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 (2)自己点検・評価の実施方法(項目の見直し、追加等)等について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。		独自項目	
1-2	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という)が学校の目的を踏まえて定められていること。		1-2	
1-2-①	準学士課程、専攻科課程それぞれのディプロマ・ポリシーが学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 (1)ディプロマ・ポリシーを定めているか。 (2)ディプロマ・ポリシーが、「何ができるようになるか」に力点を置き、準学士課程・専攻科課程全体、各学科・専攻科の目的と整合性を有しているか。 (3)ディプロマ・ポリシーの中で、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。		1-2-① 1-2-④	
1-2-②	準学士課程、専攻科課程それぞれのカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 (1)カリキュラム・ポリシーを定めているか。 (2)カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの整合性を有しているか。 (3)カリキュラム・ポリシーに、教育課程の編成、教育内容・方法、学習成果の評価方法について記載しているか。		1-2-② 1-2-⑤	
1-2-③	準学士課程、専攻科課程それぞれのアドミッション・ポリシーが学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 (1)アドミッション・ポリシーを定めているか。 (2)アドミッション・ポリシーは、学校の目的や各学科・専攻科の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて策定しているか。 (3)アドミッション・ポリシーには、「入学者選抜の基本方針」、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。また、受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。		1-2-③ 1-2-⑥	
1-3	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。		1-3	
1-3-①	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。 (1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 (2)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検し、改定しているか。		1-3-①	
項目2 教育組織及び教職員等				
2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。		機関別認証評価受審後1年目/5年目	2-1
2-1-①	学科及び専攻科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 (1)学科及び専攻科の構成が学校の目的及びディプロマ・ポリシーと整合性がとれているか。			2-1-① 2-1-②
2-1-②	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。 (1)教育活動を有効に展開するための検討・運営体制(教務・学生支援・入試等)を整備しているか。 (2)(1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	2-1-③		
2-2	教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2		
2-2-①	準学士課程において学校の目的を達成するために必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。 (1)一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 (2)専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 (3)専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 (4)適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 (5)適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。	2-2-①		
2-2-②	専攻科課程において学校の目的を達成するために必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。 (1)専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 (2)適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 (3)適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	2-2-②		
2-2-③	学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。 (1)教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 (2)(1)以外に配慮している措置等はあるか。 (3)在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置等はあるか。	2-2-③		
2-3	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3		
2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。 (1)全教員(非常勤教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 (2)(1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 (3)把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 (4)非常勤教員に対し教員評価を行う体制を整備し、評価を実施しているか。	2-3-①		
2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。 (1)教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 (2)(1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。 (3)(1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 (4)非常勤教員の採用基準等を定めているか。	2-3-②		
2-4	教職員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4		
2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。))が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。 (1)学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制を整備しているか。 (2)定期的にFDを実施しているか。 (3)(2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。	2-4-①		
2-4-②	学校における教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されているか。 (1)教育支援者等を法令に従い適切に配置しているか。 (2)図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。	2-4-②		
2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。 (1)教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。	2-4-③		

点検の視点と点検項目		実施年度	R4 機関別認証評価 対応基準	
項目3 管理運営				
3-1	学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	機関別認証評価 受審後1年目 / 5年目	4-2	
3-1-①	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。 (1)管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 (2)委員会等の体制(諸規程・組織図等)を整備しているか。 (3)校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 (4)事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 (5)教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 (6)(1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。		4-2-①	
3-1-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。 (1)学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 (2)危機管理マニュアル等を整備しているか。 (3)(1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 (4)キャンパス・ハラスメント防止等に関する体制を整備しているか。 (5)(4)を、教職員・学生に周知しているか。		4-2-②	
3-1-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。 (1)外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等)を積極的に受入れる取組を行っているか。 (2)公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。		本校独自項目 4-2-③	
3-1-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか。 (1)外部の教育・研究資源を活用しているか。		4-2-④	
3-1-⑤	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。))が組織的に行われているか。 (1)SD等を実施する体制を整備し、かつ実施しているか。		4-2-⑤	
3-2	学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。		4-3	
3-2-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。 (1)教育情報を法令に従い適切に公表(HP等)しているか。		4-3-①	
項目4 学生の受入れ				
4-1	入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。		機関別認証評価 受審後3年目 / 5年目	6-1 8-2
4-1-①	【準学士課程及び専攻科課程共通】アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 (1)アドミッション・ポリシー、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等。)となっているか。	6-1-① 8-2-①		
4-1-②	【準学士課程及び専攻科課程共通】アドミッション・ポリシーに沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 (1)検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 (2)(1)の体制の下、実際に入学した学生が、アドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証を行っているか。 (3)(2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	6-1-② 8-2-②		
4-1-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 (1)【準学士課程】学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 (2)【専攻科課程】学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 (3)【準学士課程及び専攻科課程共通】学科(専攻)ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 (4)【準学士課程及び専攻科課程共通】過去5年間の学科(専攻)ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 (5)【準学士課程及び専攻科課程共通】過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	6-1-③ 8-2-③		
		6-1-③ 8-2-③		
項目5 学習・教育・研究の成果				
5-1	【準学士課程】ディプロマ・ポリシーに照らして、学習・教育の成果が認められること。	機関別認証評価 受審後3年目 / 5年目	7-1	
5-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が認められるか。 (1)学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 (2)学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 (3)(2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。		7-1-①	
5-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が認められるか。 (1)学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 (2)学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 (3)学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 (4)学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 (5)(2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。		7-1-②	
5-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 (1)学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 (2)学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。		7-1-③	
5-2	【専攻科課程】ディプロマ・ポリシーに照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。		8-3	
5-2-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 (1)学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 (2)学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 (3)(2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。		8-3-①	
5-2-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 (1)学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 (2)学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 (3)学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 (4)学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 (5)(2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。		8-3-②	
5-2-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 (1)学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 (2)学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。		8-3-③	
5-2-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 (1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。		8-3-④	

点検の視点と点検項目		実施年度	R4 機関別認証評価 対応基準
項目6 教育課程・教育方法			
6-1	準学士課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。		5-1
6-1-①	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 (1)カリキュラム・ポリシーを踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 (2)一般教育の充実に配慮しているか。 (3)進級に関する規程を整備しているか。 (4)1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 (5)特別活動を90単位時間以上実施しているか。		5-1-①
6-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。 (1)学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における配慮を行っているか。 (2)他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。		5-1-②
6-1-③	創造性・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。 (1)創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 (2)実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。		5-1-③
6-2	準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。		5-2
6-2-①	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 (1)カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。また、授業形態のバランスは適切か。 (2)教育内容に応じて、学習指導上の工夫を行っているか。		5-2-①
6-2-②	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。 (1)カリキュラム・ポリシーを踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。 (2)教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 (3)設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 (4)(3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。50分以外で運用している場合は標準50分に相当する教育内容を確保しているか。 (5)1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。 (6)(5)の履修時間の実質化のための対策を講じているか。		5-2-②
6-3	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。		5-3
6-3-①	成績評価・単位認定基準が、カリキュラム・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 (1)成績評価や単位認定に関する基準を、カリキュラム・ポリシーに基づき、策定しているか。 (2)成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 (3)1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 (4)成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 (5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (6)定期試験以外の試験(追試、再試、追認試験等)の成績評価方法を定めているか。 (7)成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 (8)成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、組織的な措置を行っているか。また、その措置が有効に機能しているか。		5-3-①
6-3-②	卒業認定基準が、ディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。 (1)学則等に、修業年限を5年と定めているか。 (2)ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定基準を定めているか。 (3)卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 (4)卒業認定基準を学生に周知しているか。 (5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。		5-3-②
6-4	専攻科課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程のカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。		8-1
6-4-①	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 (1)カリキュラム・ポリシーを踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。		8-1-①
6-4-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。 (1)専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。		8-1-②
6-4-③	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 (1)カリキュラム・ポリシーに基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。また、授業形態のバランスは適切か。 (2)教育内容に応じて、学習指導上の工夫を行っているか。		8-1-③
6-4-④	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。 (1)学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。		8-1-④
6-4-⑤	成績評価・単位認定基準が、カリキュラム・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 (1)成績評価や単位認定に関する基準を、カリキュラム・ポリシーに基づき、策定しているか。 (2)成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 (3)1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 (4)成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 (5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (6)追試、再試の成績評価方法を定めているか。 (7)成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 (8)成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、組織的な措置を行っているか。また、その措置が有効に機能しているか。		8-1-⑤
6-4-⑥	修了認定基準が、ディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。 (1)学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 (2)ディプロマ・ポリシーに基づき、修了認定基準を定めているか。 (3)修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 (4)修了認定基準を学生に周知しているか。 (5)(4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。		8-1-⑥

機関別認証評価受審後3年目 / 5年目

点検の視点と点検項目		実施年度	R4 機関別認証評価 対応基準
項目7 学習環境及び学生支援等			
7-1	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	機関別認証評価 受審後1年目 / 5年目	3-1
7-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。 (1) 学校の校舎に専用の施設や、学科の種類に応じた附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 (2) 自主的学習スペースを設けているか。 (3) 教育研究環境の充実を図るため、厚生施設やコミュニケーションスペースなどの施設・設備を設けているか。 (4) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 (5) (4)の体制が有効に機能するために、安全(指導)管理に係る講習会等を行っているか。 (6) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 (7) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 (8) (7)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。		3-1-①
7-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。 (1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 (2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 (3) ICT環境は有効に活用されているか。 (4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 (5) (4)の体制が機能しているか。		3-1-②
7-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 (1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 (2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 (3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 (4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。		3-1-③
7-2	教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。		3-2
7-2-①	履修等に関するガイダンスを実施しているか。 (1) 教育を実施する上でガイダンスを実施しているか。		3-2-①
7-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 (1) 学生の自主的学習を進める上で、相談・助言体制を整備しているか。 (2) (1)は、学生に利用されているか。 (3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。 (4) (3)は、有効に機能しているか。		3-2-②
7-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。 (1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。 (2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。 (3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。 (4) LGBT学生の生活に対する支援体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。 (5) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。 (6) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応しているか。 (7) (1)～(6)以外の特別な支援を行っているか。		3-2-③ 独自項目 3-2-③
7-2-④	学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 (1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制を整備しているか。 (2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。 (3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。		3-2-④
7-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。 (1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 (2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校として取組を行っているか。 (3) (2)の取組が機能しているか。		3-2-⑤
7-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。 (1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 (2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 (3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。		3-2-⑥
7-2-⑦	学生寮が、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。 (1) 学生寮の管理・運営体制を整備しているか。 (2) 学生寮を生活の場、勉学の場として整備しているか。 (3) (2)について、有効に機能しているか。		3-2-⑦
7-3	学校として、いじめの未然防止、早期発見、事案対処(いじめの防止等)の体制が整備され、機能していること。		本校独自項目 本校独自項目
7-3-①	いじめを防止するための体制を適切に整備し、学生に周知しているか。 (1) いじめ防止等に関する体制を整備しているか。 (2) (1)を、学生に周知しているか。		
7-3-②	いじめに関する学生アンケート等を行う等適切に把握し、未然防止・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 (1) いじめの未然防止・把握の観点から、学生や教職員に対して定期的に意見聴取を行い、学校として把握し、改善を行う体制を整備しているか。 (2) (1)の体制が機能しているか。 (3) いじめに関する通報及び相談を受け付けるための体制が整備されているか。 (4) (3)は、有効に機能しているか。		
7-3-③	教職員に対して、いじめを防止するための教育・研修等を定期的実施しているか。 (1) 教職員に対して、いじめを防止するための教育・研修等を定期的実施しているか。		

点検の視点と点検項目		実施年度	R4 機関別認証評価 対応基準
項目8 研究活動、地域貢献活動、国際交流の状況			
8-1	学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	機関別認証評価 受審後1年目 /5年目	選択A
8-1-①	研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 (1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。		A-1-①
8-1-②	研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。 (1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 (2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 (3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 (4) (1)~(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。		A-1-②
8-1-③	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。また、問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。 (1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 (2)(1)で把握した成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備し、機能しているか。		A-1-③ A-1-④
8-2	学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。		選択B
8-2-①	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 (1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。		B-1-①
8-2-②	地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。 (1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 (2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。		B-1-②
8-2-③	地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。また、問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。 (1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 (2)(1)で把握した成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備し、機能しているか。		B-1-③ B-1-④
8-3	国際交流を行う体制が整備され、機能していること。		本校独自項目 本校独自項目
8-3-①	国際交流を実施する上で必要な運営体制を整備し、機能しているか。 (1) 国際交流を実施する上で必要な運営体制を整備しているか。 (2)(1)は機能しているか。		
8-3-②	学生・教職員の国際交流支援体制を整備し、機能しているか。 (1) 学生の海外への留学支援体制を整備し、機能しているか。 (2) 外国人留学生を受け入れる体制を整備し、機能しているか。 (3) 教員の国際交流体制を整備し、機能しているか。		

別図 3

群馬工業高等専門学校組織運営PDCAサイクル

